

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）関連
国際緊急共同研究・調査支援プログラム（J-RAPID）
提案募集のご案内（公募要領）

I 概要

国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）は、世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大防止に関する研究支援を緊急的に行うため、国際緊急共同研究・調査支援プログラム（J-RAPID）を実施します。本募集では、相手国の研究資金配分機関のプログラム（例：アメリカ国立科学財団（National Science Foundation（NSF））の RAPID プログラム（※））で支援されている、または今後支援される研究者と、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大防止に係る国際共同研究を実施する日本側研究者からの提案を募集します。

※参考：NSF による支援対象一覧(4月21日現在で 97 課題)

<https://www.nsf.gov/awardsearch/simpleSearchResult?queryText=COVID+AND+RAPID&ActiveAwards=true>

申請前の情報提供のお願い

全体の支援規模を把握するため、検討中の提案に関する下記の情報を、申請前のなるべく早い段階で、rapid@jst.go.jp まで連絡してください。メールの件名は「J-RAPID 事前申請：(研究機関名)、(氏名)」としてください。(相手国側 FA との調整が必要となりますので、すべての項目を英文でもお知らせください)

- 01 日本側研究者・所属機関名
- 02 日本側研究者・氏名
- 03 日本側研究者・連絡先（メールアドレス）
- 04 相手側研究者・所属機関名
- 05 相手側研究者・氏名
- 06 研究課題名（仮）
- 07 研究課題概要
- 08 相手側研究課題名
- 09 相手側研究課題の採択の有無 有 無 ※いずれか削除
- 10 09 で「無」の場合の申請予定時期 ●月ごろ
- 11 Award number（NSF）
- 12 相手側研究資金配分機関（FA）名 ※NSF 以外の場合のみ
- 13 相手側 FA の募集 HP ※NSF 以外の場合のみ***

1. 募集分野と相手国側研究チーム

(1) 募集分野

本プログラムは、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大防止に関連した研究・調査（純粋な医学分野を除く）で、相手国の研究資金配分機関のプログラムで支援されている、または今後支援される、海外研究機関所属の研究者および研究チームと共同研究・調査を行うことを合意した日本側研究者および研究チームを支援します。

なお本プログラムでは、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）が所管する純粋な医学分野に関わる研究は、審査の対象としておりませんのでご注意ください。

(2) 相手国側研究チームの研究費

相手国側の研究チームの経費は、相手国の研究資金配分機関からの支援など、相手国側チームの所属機関の予算により確保していることを前提とします。当機構は、日本側の研究者および研究チームに対して、研究費の支援を行います。

2. 応募資格

(1) 応募資格

応募する日本側研究者は、日本国内の大学、研究機関、企業等に所属していることが必要です。また下記（i）（ii）の何れかに該当する相手国研究者と、共同研究あるいは共同調査に関し、基本的な合意ができていなければならないことが必要です。

（i）相手国の研究資金配分機関のプログラム（例：米国 NSF の RAPID）で既に支援を受けており、新型コロナウイルス感染症に関する海外調査あるいは研究を計画している。

（ii）上記（i）に示す相手国の研究資金配分機関のプログラムに申請中である。

(2) 提案にあたっての注意事項

- ・日本側の研究者は、相手国の研究資金配分機関のプログラムで支援を受けた、または申請中の研究者と応募前にコンタクトし、国際共同研究の実施の意思を確認した上で、J-RAPID に応募してください。
- ・相手国側研究者が、相手国の研究資金配分機関から研究の実施に係る支援を受けていない場合、または提案が不採択となった場合は、その応募は選考の対象になりませんので、ご注意ください。
- ・国際共同研究や調査に必要な許可や諸手続きについては、研究者の責任において実施することが採択の前提になります。

3. 募集期間

令和2年4月24日（金）～5月21日（木）12:00 まで募集を受け付けます。

当機構が提案を受理した後、順次提案の審査を行い、採否を決定する予定です。

4. 採択予定件数

10 件程度を予定していますが、提案の内容及び予算の状況を総合的に判断して決定します。

I I プログラムの内容

1. 予算規模

1 課題当たりの予算は 300 万円～600 万円（間接経費 10%を含む）を目安とします。額は研究・調査内容、本事業全体の予算状況、採択課題件数などを考慮して決定します。

2. 期間

研究・調査開始から令和 2 年度末までとします。

3. 契約・相手国側研究機関との調整について

(1) 契約の締結

研究課題の採択後、本プログラムの支援による研究を実施して頂くに当たり、当機構が研究代表者の所属機関（及び日本側共同研究者の所属機関）と委託研究契約を締結します。応募にあたり所属機関の契約担当部署とよくご相談ください。

(2) 知的財産について

本プログラムの支援により実施された研究から生じた特許等の知的財産権は、委託研究契約に基づき、産業技術力強化法第 19 条(日本版バイ・ドール条項)に掲げられた事項を研究機関が遵守すること等を条件として、原則として被支援側の日本の研究機関に帰属します。ただし、海外の研究機関に対しては適用されません。

(3) 相手国側研究機関との調整について

本プログラムは国際共同研究となりますので、本プログラムで支援する研究の適切な実施やその研究から生じる成果の活用等に支障が生じないように、秘密保持や知的財産の取扱いなどについて、日本側の研究機関が当機構との契約等に反しない範囲で相手国側機関との間で共同研究契約を締結するなど、必要な措置を講じて頂きます。

4. 支出費目

(1) 研究費（直接経費）

研究費（直接経費）とは、日本側研究機関の研究の実施に直接的に必要な経費であり、以下の使途に支出することができます。

- a. 物品費：新たに設備・備品・消耗品等を購入するための経費

- b. 旅費：研究代表者・研究計画書記載の研究参加者等の旅費。
- c. 人件費・謝金：研究代表者を除く人件費・謝金
- d. その他：研究成果発表費用（論文投稿料等）、機器リース費用、運搬費等

（2）間接経費

本事業に係わる一切の執行事務手続きを所属機関で実施することを前提として、研究費（直接経費）の10%の間接経費を計上してください。

（3）支出できない費目

以下に示す費目を支出することはできません。

- ・建物等施設の建設、不動産取得に関する費用
- ・共同研究・調査の期間中に起こった事故等に関連する賠償費用
- ・その他当該共同研究・調査の実施に関連のない費用
- ・研究代表者の所属機関から、日本の別研究機関や、相手国側研究機関へ研究費を譲渡すること。

Ⅲ 申請書類の作成・提出

下記の様式に従い、以下の内容を簡潔に記載して提出してください。

- ・提案の研究・調査を緊急に実施する必要性、重要性
- ・研究能力、技術力、研究資源の相互補完の方法も含めて、両国（複数国）の研究チームが実施する共同研究・調査により期待される付加的な価値、社会へのインパクト
- ・具体的な共同研究・調査の遂行計画・方法。日本側研究者、相手国側研究者それぞれの役割分担
- ・期待される科学的な成果と産業界や社会への関連性
- ・現在の研究・調査活動や日本と相手国の研究チームの特筆すべき点

1. 申請書類の様式

下記様式を用意しています。

<申請書類>

Form-1 研究課題名（日本語及び英語）、研究代表者、研究・調査期間

Form-2 概要（英語） -100-300words 程度-

Form-3 要旨（日本語）

Form-4 共同研究・調査の概要（日本語） -3ページ以内-

Form-5 日本及び相手国の研究代表者情報（経歴（※））（日本語または英語）

（※）経歴には、教育、研究、所属学会等の基本情報を含めてください。

Form-6 日本及び相手国の共同研究者一覧（日本語または英語）

Form-7 経費計画（日本語）

Form-8 チェックリスト

Form-9 確認書(機関代表者の印が必要となります。後日提出可。)

Form-10 相手国側研究者との研究調査の実施についての合意に関する要件を満たしていることを示す書類（LOI(Letter of Intent)など。後日提出可。)

2. 申請書類の提出

日本側研究者は、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を通じて応募してください。

府省共通研究開発管理システム（<https://www.e-rad.go.jp/index.html>）

公募名：新型コロナウイルス感染症（COVID-19）関連 J-RAPID

IV 提案内容の採択

1. 採択手順

当機構が提案を受理した後、外部の専門家等の協力により順次提案の審査を行い、採否を決定する予定です。

2. 審査に当たっての主な基準

審査は、主に下記の項目について行います。

- ・ 制度の趣旨及び対象分野への適合性

提案が、制度の趣旨に合致した緊急性を有するものであり、かつ当該研究・調査を実施するための体制・条件等が整っていること。

- ・ 提案の重要性

提案が、学術的・社会的に重要な研究調査であり、今後の科学技術への貢献や社会への実装展開を期待できること。

- ・ 共同研究・調査の有効性・相乗効果

相手国側研究者と共同で研究調査を行うことが、内容、緊急性の観点から必要かつ有効であること。十分な協力体制が期待できること。

- ・ 計画の妥当性

計画が、適切な共同研究・調査実施内容、体制、実施規模であること。

- ・ 研究代表者の適格性

研究代表者が、当該研究・調査を推進する上で十分な洞察力又は経験を有しており、当該事業の期間中に継続して共同研究・調査を円滑に推進できること。

3. 結果の通知

選定の結果については、採否にかかわらず本人に通知します。なお、迅速な審査・結果通知のため採択理由／不採択理由の通知は致しません。

V 採択後の研究代表者等の責務

採択の決定を受けた研究代表者及び所属する研究機関は、国際共同研究・調査の実施及び提供される研究・調査費の執行に当たっては、以下が求められます。

1. 論文・対外発表

共同研究・調査の結果は、専門誌、学会やウェブサイトなどを通じて必ず対外発表して下さい。

2. 終了報告

研究・調査期間の終了時には、期間内に実施した共同研究・調査の終了報告を、速やかに当機構に提出して下さい。なお、終了報告書には発表内容（別刷り等）を添付して下さい。

3. 事務手続き

当機構の定める契約書、事務処理説明書、研究計画書に従って研究及び事務手続きを実施いたします。

【お問い合わせ先】

国立研究開発法人科学技術振興機構 国際部

〒102-0076 東京都千代田区五番町7番地 K's五番町

火口 / ルデンスタム

電話： 03-5214-7375、 FAX: 03-5214-7379

E-mail: rapid@jst.go.jp

政府の緊急事態宣言を受け、事務所に出勤している人数が限られているため、問い合わせは原則メールにてお願いいたします。また、ホームページで最新情報のご確認をお願いいたします。

https://www.jst.go.jp/inter/program/announce/announce_rapid_7th.html